

## ■ 論文要旨

本論文は、満洲電信電話株式会社（1933-1945年、以下満洲電電と略記）による電気通信メディア事業の展開を明らかにするものである。満洲電電は1933年9月に「満洲国」において設立された電信・電話・ラジオ放送の電気通信を総合的に管掌する日満合弁の国策会社である。満洲電電は1930年代に飛躍的に発展した電気通信技術を積極的に受容し、電気通信メディア事業を展開した。本論文は、その電気通信メディア事業がいかなる認識と論理の下で、いかにして展開されたかを明らかにし、メディア事業展開の実態とメディアをめぐる言説を下にして、その社会的機能について明らかにする試みである。

満洲電電は満洲国内の電信電話設備を整備し、それまで統合されていなかった満洲国の電信電話システムを一元化するとともに、満洲国の首都・新京（現長春）に、設置当時東アジアで最大規模の出力を誇った100kwラジオ放送機を用いて、日本語、中国語、朝鮮語、モンゴル語、ロシア語の多言語放送をおこなった。電報発信数は設立当時の459万通から1942年には1,754万通と3.8倍、電話加入者数は1933年の約3万人から1942年の約12万人と約4倍に増加し、満洲国内における情報通信密度を高めた。さらに、満洲国建国以後の日本における満洲の重要性に比例して、日本との電報通数も飛躍的に増加し、1937年以降には朝鮮を越えるまでに至った。また、ラジオ放送の聴取契約者数は1933年の約8千人から1942年の約50万人にまで増加した。日本の植民地であった朝鮮と台湾と比較すると、朝鮮でのラジオ聴取契約者数は1941年の段階で27万人、台湾では8万5千人であり、満洲電電の増加率は突出していた。

さらに、満洲電電は当時最先端技術だった無装荷ケーブルを日本と接続し、それを華北にまで延長することによって、3,000kmを超える長距離有線電話回線を開設した。電気通信会社としての単体の活動にとどまらず、蘆溝橋事件後には華北電信電話株式会社や華北広播協会の設立に協力し、中国大陸における電気通信網の橋頭堡としての役割を担った。加えて、無線電信電話を積極的に利用した満洲国通信社や同盟通信社と協力し「東亜電気通信網」形成の基軸となる役割を果たした。

満洲電電は、1930年代以降の日本の満洲国統治や大陸経営の基盤にあたる電気通信システムを精力的に整備した。情報インフラを担う電信・電話・ラジオの電気通信メディア事業は軍事行動、情報統制、産業開発、商取引など満洲国統治においてきわめて重要な機能を担ったはずである。

しかしながら、満洲国に関する研究はきわめて多く蓄積されているにもかかわらず、満洲電電は部分的に言及されているに留まっており、その全貌を明らかにする研究はない。満洲電電を主題として扱った主要な研究として、満洲電電設立期と事業投資について扱った疋田康之「日本の対中国電気通信事業投資について」（1988年）とラジオ放送のみを対象とした川島真「帝国とラジオ」（2006年）、石川研「満洲国の放送事業」（2006年）、清水亮太郎「多声性の空間」（2011年）がある。疋田論文は社会経済史的手法により、投資規模や予算配分から満洲電電の事業を解明しようとしたものであるが、満洲電電による事業展開の実態を扱ったものではない。また、川島、石川、清水による研究は、満洲国のラジオ放送を対象としたものであり、電信電話事業を分析対象に含めていない。満洲電電の研究はラジオ放送に偏っている。一方、中国語による先行研究として

趙玉明『中国広播電視通史』（2000年）は、中国の放送事業を通史的に扱った大著であるが、満洲電電のラジオ放送政策は「奴隷化政策」として位置づけられ、放送局の設置などが概略されるのみで、いかなる放送番組をいかなる認識と論理のもとで展開したのか、その実態が明らかにされているとはいえない。

満洲電電のラジオ事業は確かに多言語放送の実践や広告放送など特異な事業を展開しており、かつ、急速な普及を実現した。しかし、その要因にはほぼ同一の技術的特性を持つ電信電話事業との連関性が存在した。この連関性を考察するためにも、電信・電話・ラジオ放送を基幹事業とした満洲電電は、通信史の文脈で扱われるべきである。これにより、満洲電電のラジオ放送事業の飛躍的拡大をもたらした電信・電話事業の展開過程とからみ合いを明らかにすることができる。加えて、満洲電電は無装荷ケーブルを先駆的に配備するなど「東亜電気通信網」の基点となる役割を担っていたことの意義を考察の対象に加えることができる。そこで本論文では、満洲電電の電信・電話・ラジオ放送というメディア事業（複数メディア事業）を包括的に明らかにすることを目的とする。

序章では、満洲国研究と通信メディア史、1930年代における総力戦体制論と国際関係論の観点から先行研究が整理される。そのうえで、本稿が目指すべき地点が明らかにされる。

第一章では、満洲電電の電信・電話・ラジオ放送というメディア事業を包括的に扱うことになった満洲電電の設立と構想の意義を明らかにしている。満洲電信電話株式会社は、「日満合弁の電信・電話・ラジオ放送を管掌する株式会社」であったが、「電信・電話・ラジオ放送」を共同で扱うことも、電気通信事業を「株式会社制」で扱うことも、東アジアにほとんど類例がなく、特異な組織形態であった。日本・朝鮮・台湾においては逋信省・総督府逋信庁が電信電話を管掌し、ラジオ放送を放送協会が担う分離体制を採用していた。なぜ、満洲電電がこのような特異な組織形態にならざるを得なかったのか。これには当時の国際関係と思想戦への対応、事業展開上の財政問題という要因があった。まず、日本政府は満洲国の通信実権を掌握しつつ、満洲国の独立国家としての通信主権を侵害しないという国家的体裁を整える方法を模索していた。独立国家としての体裁を整えるため、満洲国国営案も出されたが、日本側が着実に実権を掌握できる民営案が選択された。ただし、郵便事業を満洲国国営とすることによって、通信権の体裁を整える案が採用された。

ラジオ放送に関しては、日本放送協会と関東軍特殊通信部が満洲電電設立前は運営しており、日本放送協会が継続して運営する案も存在した。しかし、ソ連および中国と隣接する満洲国において思想戦への対応は切迫した課題となっており、それに対応するためには中国人向けの言語別二重放送の積極的展開と長波大電力放送機も構想される大規模なラジオ放送網が必要と判断された。このような思想戦に十分対応出来るだけのラジオ放送網の構成は日本放送協会や放送業者単体による運営では不可能と判断された結果、収益が見込める電信電話事業と放送事業を合併する案となり、電信・電話・ラジオ放送兼営という組織体制が決定された。

第二章では、満洲国における電気通信メディア政策の展開過程とその利用状況の実態を明らかにしている。満洲電電は電気通信システムの一元化をはたすことによって、新

国家・満洲国を構築することを模索した。満洲電電はその設立直後に新しい電報料金制度を実質的な満洲国側の値下げ、関東庁側の値上げという形で発布したが、性急な統合政策が裏目に出て、関東庁在住商人の猛烈な反対運動をまねいた。結局、関東庁側に配慮した形で改定料金制度が発布された。電話システムの構築も急がれ、自律的に運営していた地方電話の買収統合を推し進め、1940年には統合を完了した。統合のめどが立った1939年に、200種類近く存在した電話協定を一元化する「電話規定改正」を発布した。これら電気通信局は、満洲電電が独自に拡大してだけでなく、郵便局や鉄道に電信電話事業を委託することにより急拡大した。満洲国におけるラジオ放送網は貧弱な状態で、まず、放送局と放送機の設置から整備が始まった。ラジオ受信機の普及は電報電話局との連繋のもとに実施された。ラジオ商が少ない満洲国にあっては、受信機普及の拠点がそもそも不足しており、多数の電報電話局にこれを取り扱わせることによってその不足を補った。また、ラジオ受信機販売キャンペーンを放送関係職員だけでなく電電社員全体で行い、満洲国放送事業拡大の一要因となった。電報・電話・ラジオ放送の利用実態を確認すると、そこには大きな地域的偏差が見られた。局はかなりの程度地方にまで普及し、電報利用もそれにともない地方での利用が増加するものの、電話とラジオの利用は大部分が新京・奉天・大連・哈爾濱の四都市に集中していた。満洲電電の電気通信システムの展開は、情報技術の側面から、「中心都市」を一層「中心的な都市」へと変貌させた。

第三章では、満洲電電の多言語放送システムの展開とその意義を明らかにしている。「新国家」として建国された満洲国は、建国精神を宣伝し、「国民意識の統一」を早急になしとげていく必要があったため、教育政策とともに弘報政策が重視された。とりわけ、識字率が低く、広大な土地に住民が散在している満洲国では、声によってメッセージを伝達できるラジオ放送は極めて重要な弘報手段だと認識された。ここで「国民意識の統一」を図る上で理想とされた状況は、同一の番組が同時に聴取され、民族の壁を越えて同時に楽しむことができるとするものであった。しかし、多民族という現実とラジオ放送普及率の余りの低さは、多言語放送を不可避のものとし、聴取者の大部分を占める満系に対しては「普及第一主義」を方針とせざるをえなかった。「普及第一主義」の採用は、教養指導的な放送番組よりも、より好まれやすい大衆的娯楽番組を中心とした番組構成を指向することを意味した。結果的に、報道教養番組重視の日系向け第一放送と大衆娯楽番組重視の満系向け第二放送という放送番組制作上の別個の方針を立てるに至った。第二放送の番組編成方針は日本内地や朝鮮、台湾の放送番組編成とは異なる方針であった。このような聴取者の嗜好に寄り沿った娯楽番組を展開する背景には、思想戦への対応という要因があった。満洲国は隣接するソ連、中華民国からの電波侵犯に悩まされ、聴取者に訴求しない放送番組を展開することはソ連や中華民国のラジオ電波を聴取されることにつながった。隣接国のラジオ電波聴取に向かわせないためにも、聴取者に訴求するような放送番組を展開する必要性が強くあり、それが民族文化的背景をもとにした娯楽番組を展開することにつながった。

第一放送では、日本内地中継が半分近くを占め、満洲在住の日系聴取者も「内地の声」から離却することはできないと判断されるほどであった。一方、第二放送において重視されたのは、北京中継による京劇番組であったが、それも十全には実施しえず、9割以

上が現地編成の番組であり、出演者も「現地の素人愛好家」が中心であった。だが、「現地の素人愛好家」を積極的に出演させることもまた、ラジオへ親近感をもたせ、ラジオ聴取に向かわせる一つの戦略であった。

ここに現出したのは、民族間の垣根を超えて同一番組を同時に聴取するという当初満洲電電職員が想定した統合的なメディア環境ではなく、民族ごとに細分化されたモザイク的メディア環境であった。このような状況下で展開できたラジオシステムといえば、民族的文化的差異を前提とした番組編成を実施し、電波空間に「現地の素人愛好家」を可能な限り多数出演させ聴取者へもそれを認知させることによって、ラジオ放送に接触させる機会を増加させるという手法であった。帝國的ラジオシステムとは、多元的なメディア文化環境が現出しつつ、出演・聴取という参加を促すことで「政治的安定」を保持しているメディア環境である。これは多言語放送システムという妥協に同一の文化番組の展開不可能性という妥協を重ねた上で、生まれたシステムであったといえよう。このように満洲国のラジオ放送政策の政治的意義を、「帝国ラジオ」システムとして描き出した点が第三の成果である。

第四章では、1930年代以降日本の情報覇権が東アジア、東南アジアへと拡大していく過程で直面した課題とその対応について満洲電電を中心に、主として二つの点で明らかにしている。第一に、日本軍侵略にともなって、日本政府は各占領地に電気通信事業体を設立させた。1930年代の一つの特色に、近衛声明に見られる東亜新秩序や大東亜共栄圏といった地域的国際秩序の模索という性格があったが、これを構成する各地域を接続したのもこそ電気通信メディアであった。電気通信事業を運営する職員の側では、各地域の電気通信接続を実現していく電気通信事業こそが国際協力を率先して成し遂げていくことが可能であり、ここに「東亜新秩序」や「大東亜共栄圏」を具現していく可能性を見出していたのである。一方、多数の電気通信組織が生まれたことにより、通信連絡協定が複雑化したため、統合的な電気通信協定が必要とされていた。これを受け1939年に東亜電気通信協議会が結成され、1941年に東亜電気通信協定が締結されたことにより、東アジア電気通信体制が形成された。

1939年に放送機関は独自に東亜放送協議会を開催していた。ここで東アジアを網羅する「東亜放送」の性格が構想され議論されていた。第四章で明らかにした第二の点は、外地や大陸側事業者が理念的な「東亜放送」の確立をもとめ、日本内地が消極的であったこととその要因についてである。「東亜放送」の前身にあたる「東亜中継放送」は、内地放送番組に編集を加えず外地や大陸の放送事業者が現地の第一放送として中継放送していたものであった。日本放送協会はこれを日本内地以外に居住する人々に対して、内地事情を知らせるためと位置づけていたが、外地及び大陸の事業者側はこれを「内地延長主義」にすぎずと批判した。特に、東アジアに居住する漢民族へ日本側から宣伝する「華語放送」の追加も求めていく。日本放送協会が東亜放送に消極的であった根拠に、多様な民族的文化的背景で構成されるアジアの聴取者に訴求する番組制作を、日本が中心になって行っていくことはそもそも困難だという現実的認識があった。にもかかわらず、外地や大陸事業者が理念的な「東亜放送」の確立を求めたのは、東アジア各地における日本人の立場が実は脆弱であるという切迫感が存在したためであることを指摘した。大陸の事業者らが構想した「東亜放送」は、日本人中心の「国民放送」から他民族

へ向けた「広域放送」の可能性を示していたといえよう。こうした地域主義的電気通信秩序の構想は大陸や植民地などにおいて他者と接触するものの中でこそ生まれえたのである。最後に、終戦前後の満洲電電と戦後への継承という問題に言及している。

終章では、本論文の成果を確認し、今後の研究課題について述べている。

(要約：5945字)